

会議録案（要約版）

会議の名称	令和2年第1回津軽広域水道企業団水道用水供給事業経営検討審議会
開催年月日	令和2年7月13日（月）
開始・終了時刻	午前9時30分 から 午前11時00分まで
開催場所	弘前市役所防災会議室（市民防災館3階）
議長等の氏名	会長 弘前大学人文社会科学部 学部長 飯島 裕胤
出席者	会長 飯島 裕胤 委員 齊藤 嘉春 佐々木久子 佐藤 柳成 神 晃一郎 三澤 英治
欠席者	委員 小山内柳一
事務局職員の名	企業長 櫻田 宏 事務局長 加藤 和憲 総務課長 千葉 亨 浄水課長 山田 章永 工務課長 佐藤 克嗣 浄水課参事兼課長補佐 寺山富士義 総務課長補佐 古山 潤 工務課長補佐 藤田 守正 総務課主幹兼総務係長 齊藤 英樹 浄水課主幹兼浄水係長 清野 真人 浄水課主幹兼水質係長 長内 一浩 工務課主幹兼施設係長 盛 吉明 総務課管財企画係長 田中 篤史 工務課建設係長 水木 博昭
会議の議題	(1) 会長職務代理者の指名について (2) 津軽広域水道企業団水道用水供給事業に係る確保すべき給水収益水準と適正な給水料金について ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書策定スケジュールについて ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案）について
会議資料の名称	・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書策定スケジュール ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案） ・津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（概要説明資料）
会議内容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）	▼委嘱状交付式 1 開会 2 委嘱状交付 ・企業長より会長及び各委員に委嘱状を交付 3 企業長挨拶 4 諮問書交付 ・企業長から飯島会長へ諮問書を交付 5 閉会（企業長退席）  ▼審議会 1 開会 2 会長挨拶 3 議事（進行は飯島会長） (1) 会長職務代理者の指名 ・審議会運営規程第5条第2項により、飯島会長が齊藤委員を会長職務代理者に指名。齊藤委員承諾。 (2) 津軽広域水道企業団水道用水供給事業に係る確保すべき給水

### 収益水準と適正な給水料金について

- ・事務局より、津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書策定スケジュール及び津軽広域水道企業団水道用水供給料金算定書（案）について説明
- ・事務局から資料の訂正説明
- ・質疑等の主な内容は以下のとおり。

#### ○三澤委員

将来的な津軽広域水道企業団としての新たな水需要の開拓がどういう形で行われるのか、それが将来的な料金改定へ転換されるべき要素としてはあるのかなという気がしております。例えば、今の圏域内で井戸水を使っている地域がかなり農村地帯であればあると思うんですけども、その辺の井戸水を水道管を通すことによって水道企業団の新たな需要になるのかなと。その辺の将来的な計画なり何なり、企業団として具体的にお持ちなのか。それは当然、市町村、自治体の投資額と関係してくるわけですけども、その辺の将来見通しと、現状として井戸水がこの圏域内で何割ぐらいあって、将来的に解消していくべき進捗として、どういう予想を立てているのか、その辺具体的にイメージしている部分があれば伺いたいと考えております。

#### ⇒加藤事務局長

水需要の考え方で、井戸水というのは、西北のところではまだ水道がないところがありますので、西北事業部は水道管を新たにに入れて需要を伸ばすという計画を立てています。したがって、西北のところについては、伸びをある程度期待できます。

構成市町村のところにあっては、末端の構成市町村ごと、弘前、黒石ごとですので、詳細なデータはつかんでおりません。あくまでも私たちは用水供給、水の卸売ということですので、その需要の見通しについては、構成市町村から方向性が出た段階で施設のにも対応していきたいと考えています。

大きい需要を増やしていけるかどうかということですが、構成市町村、弘前市は自前の水処理施設を持っています。五所川原も持っています。弘前は今、大きい更新の工事をこれから始めます。五所川原にあっても、これからそういう形が進んでいくので、将来にわたっては、五所川原で自力でまた浄水場をつくるのがいいのかどうか、これから判断されると思います。

#### ○三澤委員

企業誘致とか工場誘致、学校整備等について、自治体が主体になると。わかりました。

#### ○飯島会長

概要の3ページ目の表8の1人1日当たりの水道料金という表があって、感覚的にはこれが最も生活に密着する数字かなと思っておりますが、そもそも1人1日当たりの水道料金というのは、どういう考え方なのか。おそらく人口で割ってということになっているんだろうと思いますけれども、ここでいう水道料金と

というのは、どういう意味の水道料金なのか、そのあたりを確認したいんですけれども。

⇒千葉総務課長

これは市町村ごとの受水費を各市町村の給水人口で割った単価になります。実際に各市町村が住民にお届けする水は、さらに自分たちの施設の料金とかいろいろ経費とか、これにプラスして住民の方に供給されることになります。

○飯島会長

供給側として計算したときの1人1日当たりの水道料金ということ、これがそのまま実際の水道料金になるわけではないという前置きは必要だということですね。その上で、この表についてなのですが、そもそも受水団体によって料金水準が違う。高いところでいうと、弘前市、黒石市、五所川原市、青森市の浪岡地区、このあたりが高い。若干、ほかに比べればです。比較の問題です。水準として高いというのでなくて、比較的高いのが弘前市、黒石市、五所川原市、青森市ということだろうと思います。これらの団体については、この料金改定を行った後、むしろ1人当たりで見れば下がっていくというふうに見てよいのかなということ。そういった意味で、大体ほかも下がっていくわけですが、鶴田町は若干上がっていく。ただし、鶴田町はもともとが非常に低いということもあるのかなと思ひまして、そういった意味では、個人レベルの影響は大分抑えられているのではないかなというふうには見てはいるんですけれども、このあたりの理解は今ののでしょうか。

⇒千葉総務課長

はい。

○飯島会長

そういったつくり方、プランニングをしたということですね。だとすると、おそらく料金を値上げしているというよりは、2ページ目の図3になりますけれども、基本水量の設定を変えた結果、要するに、単価としてどうかということではなくて、基本水量の算定の仕方を変えた結果、料金がガタッと下がってしまう。この部分をカバーしたという理解ということになろうかと思ひます。ですので、かなり抑えた数値であるということは確かかなと。実際、生活面への影響でいっても、わりと相対的に高かった地域でいうと、むしろ下がっているということなのかなとは感じています。

○三澤委員

現状として、井戸水と水道と共用している地域があると思うんですけれども、水道を使っていながら自前の井戸水があるといった場合、例えば、水道水としてのメリット、それから、井戸水としてのデメリットというような住民に対する啓発広報活動というのはやっているものですか。

**⇒加藤事務局長**

私たちは水の小売りではなくて元売りですので、個別に住民の圏域の方に向かって、井戸よりも構成市町村の水道水を使ってくださいというアピールはできないので、ただ、個々の事業体として考えれば、しっかり殺菌・滅菌した水道水を使っていたほうが、いろいろな環境の要素を受けやすい井戸よりはいいのかなと思います。個々にそれぞれの事業体でどんな動きしているのか把握していません。

**○三澤委員**

客観的に井戸水と水道水の比較というのは、現地の企業体のほうで。

**⇒加藤事務局長**

それぞれの水道の事業者さんのところでないと、わかりません。

**○三澤委員**

企業団としては意識の外であるということになるわけですね。

**⇒加藤事務局長**

はい、今のところはですね。企業団としては受水をしていただけのほうが、より収入的には上がってくるので、構成市町村においては、新規の利用者を見つけていただくというのは、こちらからもお願いしたいなとは思っています。

**○三澤委員**

元売りとしての立場で、そういう観点から事業主のほうに啓発してくださいという働きはしているんですか。

**⇒加藤事務局長**

具体的には今までしていないので、今日ここでいただいたご意見を、私たちにとってメリットがございますので、担当部課長会議という構成市町村の会議がありますので、そのときに提案してみたいと思います。

**⇒千葉総務課長**

そもそも企業団を設立する理由として、ほとんどの市町村が井戸水とかに頼っていたのを表流水、目に見える水に変えているんです。それは水量がよくわからない。どれだけ、いつまで井戸水が出るかわからない。あとは、水質検査は何項目にもわたって検査して、害のないものを供給している。それが大きい理由で企業団は設立されていますので、市町村レベルでは当然そういう認識はあると思うんですけども、一般の住民の方は、井戸水よりは多分高いでしょうから、そこの認識はないのかもしれない。

**○齊藤委員**

図 12 ですけども、これは内部留保資金の比較ということで推移が出ています。今回の料金算定期間が令和 7 年までということですが、それ以降、また見直しがかかるということでしょうが、現在のところで、基本水量の見通しで、改定後も若干下がってい

くという見通しになってはいますが、この算定期間を過ぎた後にもう一回見直しをかけて、さらに下がり方が大きいとかになりますと、その時点でまた見直しをかけていくということで考えてよろしいわけですね。

⇒千葉総務課長

今回、資料は10年間の資料として、今後の経営の安定性とかを見るために10年間つくってありますが、実際には令和7年度まで、今、変えた料金で行って、令和8年度からはまた協議して、今後の経営状況とか確認して、もう一回こういう形で検討することになっております。そのときにもまた、最低10年間の将来の見通しは立てる予定です。

○齊藤委員

表7のほうですが、受水団体間の差が出てはいますが、ここで令和2年、一番高いのが黒石さん、113円/m<sup>3</sup>となっておりますけれども、基本水量の計画からいきますと、黒石さん、基本水量の比率でいくのかなと。基本料金と従量料金の違いもあるでしょうから、多少のずれはあるでしょうけれども、比率からいけば基本料金のほうが大きいので、基本的には基本水量の比率でほぼ格差は出てくるのかなと思ったんですが、この資料を見ますと、基本水量だけでないのかなと。これは何が影響してこうなっているんですか。

⇒千葉総務課長

その前のページの表3をごらんいただきたいんですが、そこに平均使用水量割合というのが出てきます。これは②の基本水量に比べて、①の使用水量がどのぐらいかという割合を示しているんですが、黒石の場合は50%もいっていない。ということは、基本料金だけ多く払って、実際には水を使っていないということになります。ですので、その分、黒石市は高い単価で水を買っていることになります。乖離が大きくなってきているので見直ししてくださいという要望を黒石さんのほうからは何年にもわたって受けていますので、今回、西北さん加入とともに見直すことになっております。

○齊藤委員

これは各受水団体のほうの見方によって変わってきているということで、最新の、去年見直しをかけた数字であればある程度正確性といえますか、将来を見込んだ部分が大きくなっているんでしょうけれども、現在の水量は減少が見込まれていないような状況だというふうに理解してよろしいですか。

⇒千葉総務課長

はい。

#### 4 その他

- ・事務局から事務連絡

	5 閉会
その他必要事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議は公開。</li><li>・当日取材は3社（東奥日報、陸奥新報、津軽新報）。</li></ul>